



新たな活用策が検討されている旧北海製罐第3倉庫

つている方が多く、これまでも国内外から多くの視察が訪れており、活用に関する経験は蓄積されています。しかしながら、今後は、これまでまでの常識にとらわれない自由で斬新な活用手法を取り入れ、また行政には出来る限り規制緩和など活用が進む支援が求められます。歴史を生かしたまちづくりはいろいろな立場の人が楽しみながら参加ができ、官民が力を合わせて、小樽らしい個性が輝く歴史まちづくりの方法を探していく必要があると考えます。

### 「小樽の歴史」年表

年代	小樽のできごと	年代	小樽のできごと		
明治	1869	フタルナイは小樽となる	昭和	1958	北海道大博覧会が開かれる 塩谷村を合併
	1874	手宮、小樽、銭函に教育所を設置		1967	第1回「潮まつり」
	1879	銭函 - 小樽間に馬車道ができる		1971	札幌バイパス完成
	1880	手宮 - 札幌間に鉄道ができる		1972	市制施行 50周年となる
	1882	幌内まで開通、石炭の運び出し開始		1975	「小樽運河を守る会」ができる
	1885	旧日本郵船小樽支店、手宮にできる		1977	「小樽臨港線整備促進期成会」ができる
	1889	幌内鉄道が「北海道炭礦鉄道」に名称変わる 旧広海倉庫ができる		1978	「ポートフェスティバル」開かれる
	1891	旧大家倉庫ができる		1984	運河の整備（半分残すこと）を決定
	1893	日本銀行派出所が営業を開始		1985	手宮線を廃止する
	1894	旧小樽倉庫、旧右近倉庫ができる		1986	道道小樽臨港線開通 観光小樽のはじまり
	1895	小樽商業会議所設立	平成	1999	第1回「小樽雪あかりの路」
	1897	防波堤工事開始		2000	北防波堤が日本土木遺産に選ばれる
	1903	旧増田倉庫、旧中村倉庫ができる 小樽中央駅（現小樽駅）ができる		2001	旧手宮鉄道施設が国の重要文化財となる 「小樽みなと防波堤」北海道遺産に選ばれる
	1904	小樽 - 函館間全線開通する		2006	小樽駅の駅舎とプラットフォームが国の登録有形文化財となる 張碓橋が土木学会選奨土木遺産に選ばれる
1908	北防波堤ができる	2010	旧青山別邸が国の登録有形文化財となる		
大正	1914	運河づくり開始	2018	日本遺産「荒海を越えた男たちの夢が紡いだ異空間」に小樽市が追加認定される	
	1922	小樽市となる	令和	2019	日本遺産に「炭鉄港」が認定される
昭和	1923	運河ができあがる			
	1940	高島町、朝里村を合併			
1945	アメリカ軍による空襲がある				

(参考)『ふるさと学習 小樽の歴史』(小樽市教育委員会)



旧手宮鉄道施設

以上2つの日本遺産はそれぞれ広域にまたがるものですが、現在小樽市では単独で認定を目指す3つ目の日本遺産に挑戦しており、年内に認定の可否が発表されることになっています。

テーマは「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」です。日本の近代化を支えた北日本随一の都市だった小樽を、小説家・小林多喜二は「北海道の心臓みたいな都会」と表現しました。戦前、財を成した資本家たちが、市庁舎や公会堂などを寄贈し、自らまちを作り上げ、高度経済成長期の中で「斜陽のまち」と呼ばれる中、運河埋立論争を通じて、歴史的な遺産を守るなど、「民の力」でまちづく

りをしてきた歴史がストーリーとなっており、市内の多くの文化財や歴史的建造物等が構成文化財として物語を支えています。本来、日本遺産ストーリーは、観光資源として外に向かつて発信し、地域活性化に活用することが期待されています。一方、市民が小樽のこのことを知る方法としても大変優れたものなので、ぜひ関心を持っていただければと思います。また、関心を持つことで文化財や歴史的建造物等に愛着が生じ、保全に対する意識も生まれると考えられます。



### 歴史的まちなみを未来へ

歴史的建造物の保存は維持費がかかります。建物を保存するうえでの一番の課題が金銭的負担です。

小樽市では「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり条例」で、外観保全のための修繕費用等について補助金を交付していますが、補助率は、かかる費用の3分の1で、上限が600万円となっています。ことから、所有者の負担感はまだまだ大きいと考えられます。そこで、歴史的建造物の所有者の負担軽減のため、小樽市では、国からの補助金の導入を図ることを主眼に「歴史的風致維持向上計画」の策定を進めています。この計画は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」に基づいて国が認定するもので、財政支援など国の支援制度が活用できるようになります。

市内には多くの歴史的建造物がありますが、計画の策定にあたっては、ただ歴史があるということだけでは対象とはならず、そこで50年以上にわたる人々の歴史的、伝統的な特有の活動も行われていなければならぬので、それをどのように表現するかの知恵が求められます。市では令和3年度から準備を始め、国との協議を進め、今年度末までに結果が出る予定となっています。この「歴史

的風致維持向上計画」は道内ではまだ認定された市町村は無く、小樽市が認定された場合は道内初となります。

### 個性輝く歴史まちづくり

市民一人一人が、日本遺産のような物語を通して自分のまちを知り、愛着を持つことで、何かできることがあるかもしれません。小樽市教育委員会では、ふるさと学習として『小樽の歴史』を編さんし、小学校5、6年生の教材としており、写真や図版が多くわかりやすい内容となっています。子どもの頃から足元の歴史に触れることは、自分のまちをこれまでと違った見方で見る事ができる生きた勉強として、大きな意義があります。

また歴史的建造物の保全をはじめ歴史を生かしたまちづくりは、行政だけで進めることはできません。例えば歴史的建造物の保全は補助金に頼るだけでは、いざれ立ち行かなくなることが考えられます。これには建物の活用を通じて保全のための財源を確保することが不可欠です。小樽は、歴史的建造物や古民家を活用して事業を行